

保安業務ガイド【ヒヤリハット】（新旧対照表）

2018/09/03

| 頁等 | 30年度版 | 29年度版 | 備考 |
|-------------------------------------|--|---|-----------------|
| 目次 | 削除 | <p>【凡例】本書で用いた略称と正式名称は、以下のとおりです。</p> <p>▼「青本」→ LPガス設備設置基準及び取扱要領（高圧ガス保安協会発行）</p> <p>▼「黒本」→ ガス機器の設置基準及び実窃指針（一般財団法人日本ガス機器検査協会発行）</p> | ・「凡例」に移動 |
| 凡例 | 凡例 【平成30年度版テキスト参照】 | 新規 | |
| P.41 【13 供給管・配管】 戸別住宅 | <p>発生状況及び保安機関の対応</p> <p>ガス警報器が鳴って止まらないとの通報が入り緊急出動した。・・・</p> <p>当該事象に伴う措置・対応策</p> <p>容器バルブを閉止したのは緊急時対応を行った者であり、ガス警報器が鳴って止まらないとの・・・。</p> | <p>発生状況及び保安機関の対応</p> <p>ガス漏れ警報器が鳴って止まらないとの通報が入り緊急出動した。・・・</p> <p>当該事象に伴う措置・対応策</p> <p>容器バルブを閉止したのは緊急時対応を行った者であり、ガス漏れ警報器が鳴って止まらないとの・・・。</p> | ガス警報器工業会の呼称との整合 |
| P.44 【16 供給管・配管】 戸別住宅 | <p>動画映像</p> <p>他工事業者の配管作業によるガス漏れ</p> <p>下記のURLからご覧いただくことができます。</p> <p>【動画】 http://www.lpgpro.go.jp/guest/other/movie/hiyari/hiyari03.html</p> <p>【ダウンロード】 http://www.lpgpro.go.jp/guest/other/hiyari.html</p> <p>【別紙（左欄）のとおり】</p> | <p>新規</p> <p>【別紙（右欄）のとおり】</p> | |
| P.74 【4 こんろ】 戸別住宅 | <p>発生状況及び保安機関の対応</p> <p>こんろのつまみが半開状態のまま消費者が1時間程度外出し、帰宅したらガス警報器が鳴っていた。</p> | <p>発生状況及び保安機関の対応</p> <p>こんろのつまみが半開状態のまま消費者が1時間程度外出し、帰宅したら警報器が鳴っていた。</p> | ガス警報器工業会の呼称との整合 |
| P.76 【6 こんろ】 共同住宅を除く規則 86 条施設 | <p>発生状況及び保安機関の対応</p> <p>飲食店（スナック）に設置されているこんろの点火装置が故障し、ガスライターにより点火しようとした結果、点火タイミングが遅く、繰り返しているうちに生ガスが滞留し、ガス警報器が鳴動した。</p> <p>動画映像</p> <p>こんろが着火しないときは — こんろの点火装置によるガス滞留 —</p> <p>下記のURLからご覧いただくことができます。</p> <p>【動画】 http://www.lpgpro.go.jp/guest/other/movie/hiyari/hiyari01.html</p> <p>【ダウンロード】 http://www.lpgpro.go.jp/guest/other/hiyari.html</p> <p>【別紙（左欄）のとおり】</p> | <p>発生状況及び保安機関の対応</p> <p>飲食店（スナック）に設置されているこんろの点火装置が故障し、ガスライターにより点火しようとした結果、点火タイミングが遅く、繰り返しているうちに生ガスが滞留し、警報器が鳴動した。</p> <p>新規</p> <p>【別紙（右欄）のとおり】</p> | ガス警報器工業会の呼称との整合 |
| 背表紙 | 奥付（30年度版） | 奥付（29年度版） | ・年度替わりによる更新 |

戸別住宅

供給管・配管 16

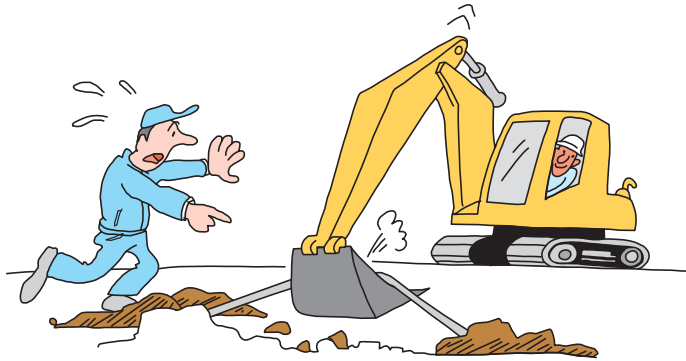
発生箇所及び原因

他工事業者の配管損傷によるガス漏えい。

発生状況及び保安機関の対応

小規模導管供給の団地の付近住民からガス臭がすると連絡があったため至急現場に出動して調査したところ、移転廃止中の建物を解体しており、配管折損によりガス漏れがあった。

ガスメーターには連絡先の表示をしていたが、解体業者が連絡をしないで解体作業を行い、ガス管を折損したためであった。



販売事業者の対応

- ・ガス漏れ箇所を特定して漏えい部を修理した。
- ・ガス検知器によりガス残留状況を調査して安全を確認した。
- ・付近住民に事情を説明した。
- ・解体業者に注意した。

当該事象に伴う措置・対応等

戸建て集団供給においては定期的に巡回し、他工事の有無を確認するとともに、他工事業者と協議できる環境も整え、事前に工事協議及び工事立会いを行うことが重要である。

関連する保安業務区分

緊急時連絡

緊急時対応

周知

動画映像



下記のURLからご覧いただくことができます。

【動画】 <http://www.lgpro.go.jp/guest/other/movie/hiyari/hiyari03.html>

【ダウンロード】 <http://www.lgpro.go.jp/guest/other/hiyari.html>

戸別住宅

供給管・配管 16

発生箇所及び原因

他工事業者の配管損傷によるガス漏えい。

発生状況及び保安機関の対応

小規模導管供給の団地の付近住民からガス臭がすると連絡があったため至急現場に出動して調査したところ、移転廃止中の建物を解体しており、配管折損によりガス漏れがあった。

ガスメーターには連絡先の表示をしていたが、解体業者が連絡をしないで解体作業を行い、ガス管を折損したためであった。



販売事業者の対応

- ・ガス漏れ箇所を特定して漏えい部を修理した。
- ・ガス検知器によりガス残留状況を調査して安全を確認した。
- ・付近住民に事情を説明した。
- ・解体業者に注意した。

当該事象に伴う措置・対応等

戸建て集団供給においては定期的に巡回し、他工事の有無を確認するとともに、他工事業者と協議できる環境も整え、事前に工事協議及び工事立会いを行うことが重要である。

関連する保安業務区分

緊急時連絡

緊急時対応

周知

共同住宅を除く規則86条施設

こんろ 6

発生箇所及び原因

飲食店（スナック）に設置されているこんろの点火装置が故障し、ガスライターにより点火しようとした結果、点火タイミングが遅く、繰り返しているうちに生ガスが滞留し、ガス警報器が鳴動した。

発生状況及び保安機関の対応

販売事業者からの要請により出動したが、飲食店の客の通報で消防署員も出動していた。上記原因と考えられたが安全のため、すべての燃焼器を使用しないようお願いし、消防署員にも説明して翌日再調査することの了解を得て閉栓した。翌日の再調査で配管等の異常はなかった。また、外部からのガス漏れを想定し、周辺を確認したが一戸建だったので異常はなく、やはり点火繰り返しによる生ガス滞留が原因であることがわかった。

再調査結果を消費者と消防署に説明し、販売事業者には発生原因とこんろの入替を勧めるよう報告した。



販売事業者の対応

飲食店と買い替えするか修理をするか打ち合わせを行った。

当該事象に伴う措置・対応等

販売事業者に、翌日の再調査の立会いをさせるべきである。

関連する保安業務区分

緊急時対応

定期消費設備調査

動画映像



下記のURLからご覧いただくことができます。

【動画】 <http://www.lgpro.go.jp/guest/other/movie/hiyari/hiyari01.html>

【ダウンロード】 <http://www.lgpro.go.jp/guest/other/hiyari.html>

共同住宅を除く規則86条施設

こんろ 6

発生箇所及び原因

飲食店（スナック）に設置されているこんろの点火装置が故障し、ガスライターにより点火しようとした結果、点火タイミングが遅く、繰り返しているうちに生ガスが滞留し、警報器が鳴動した。

発生状況及び保安機関の対応

販売事業者からの要請により出動したが、飲食店の客の通報で消防署員も出動していた。上記原因と考えられたが安全のため、すべての燃焼器を使用しないようお願いし、消防署員にも説明して翌日再調査することの了解を得て閉栓した。翌日の再調査で配管等の異常はなかった。また、外部からのガス漏れを想定し、周辺を確認したが一戸建だったので異常はなく、やはり点火繰り返しによる生ガス滞留が原因であることがわかった。

再調査結果を消費者と消防署に説明し、販売事業者には発生原因とこんろの入替を勧めるよう報告した。



販売事業者の対応

飲食店と買い替えするか修理をするか打ち合わせを行った。

当該事象に伴う措置・対応等

販売事業者に、翌日の再調査の立会いをさせるべきである。

関連する保安業務区分

緊急時対応

定期消費設備調査